

立山町中心部公共施設再配置計画(R3.2) [概要版]

I. 計画の前提条件の整理

1. 計画の目的、位置づけ

計画の目的、位置づけ

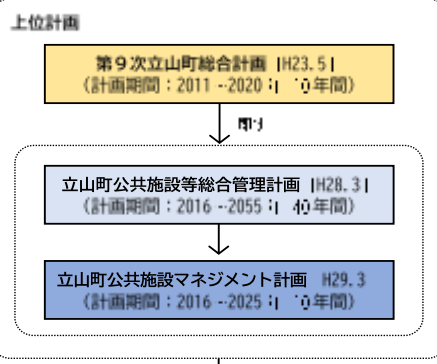
本計画は、上位計画である第9次立山町総合計画（H23.5）、立山町公共施設等総合管理計画（H28.3）、立山町公共施設等マネジメント計画（H29.3）の基本的な方針と施設の実態を踏まえながら、町中心部における公共施設の集約・再編に係る方針について定めます。

計画期間

本計画の計画期間を、第1期（2021～25年の5年間）、第2期（2026～30年の5年間）、第3期（2031～40年の10年間）の20年間（2021～2040年）と設定します。

関連計画

立山町都市計画マスタープラン [H23.3]
(計画期間：2016～2030年) 20年間



立山町中心部公共施設再配置計画
(計画期間：2021～2040年) 20年間

2. まちの中心部のまちづくりビジョン

中心部のまちづくり推進の基本方向

町の中心部として、都市機能の集積をコンパクトに図りながら、暮らしやすさと賑わいを高め、定住を促進するまちづくりを進める。

中心部のまちづくりの整備方針

1. 行政・防災機能の強化
2. 文化・交流機能の強化
3. 子育て・福祉機能の充実
4. 賑わい空間の形成、回遊性の向上
5. 居住環境の充実



3. 公民館整備のあり方の検討

公民館全体のあり方と五百石公民館の整備方針

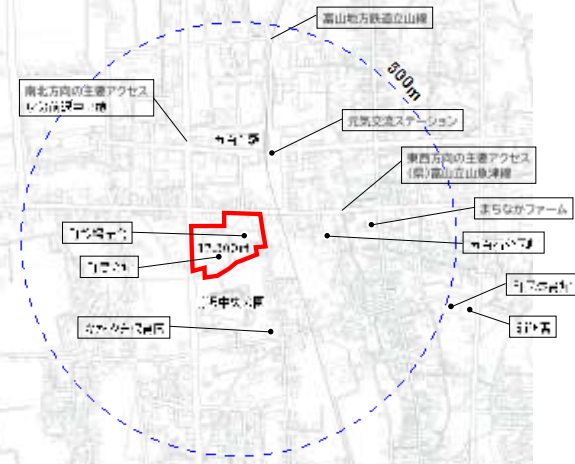
- 公民館全体** ・現在の13の公民館を、10地区のコミュニティを基本とする**1地区1公民館に集約**していくことが基本的な方向性となります。
- 五百石公民館** ・整備の緊急性・優先順位が高い施設として、耐用年限（2039年）から前倒しとなる**第2期（2026～2030年）での建替の実施を検討**していきます。

II. 庁舎・町民会館等再配置整備（重点プロジェクト）の検討

重点プロジェクトの位置づけ

現在の町役場庁舎・町民会館の敷地に集約的な整備を検討する、**①町民会館 [建替]、②子育て支援センター [移転]、③水防拠点施設倉庫 [一部移転]、④町役場庁舎 [建替]**の整備を、重点プロジェクトとして位置づけ、総合的・計画的な更新の取組を進めます。

- 【位置づけ理由】**
- ・施設の老朽度等が進んでいる
 - ・確保すべき機能の重要性・緊急性が大きい
 - ・周辺のまちづくりに与える影響が大きい
 - ・管理面積の縮減への寄与の大きい



1. 再配置整備事業の検討

施設再配置（更新等）の基本的な考え方

1. 中心部に立地する**民間施設を含めた各施設との連携及び役割分担**をさらに進める。
2. **施設機能の実質的な確保、適正な規模・量の確保、効率的な活用**を図る。

更新確保する機能、規模等の考え方

中心部のまちづくりの整備方針	更新する機能	確保する施設	規模等の考え方
1. 行政・防災機能の強化	町行政機能 防災機能	町役場庁舎 (仮称) 防災センター	庁舎は、 現状と同程度の規模 を想定する。兼用（多用途）等による規模削減に努める。 避難所は、多目的ホールと兼用とする。 防災スタッフ詰所は、 現有施設と同等の規模、内容の確保 を図る。
2. 文化・交流機能の強化	文化・交流機能	(仮称) 防災センター	ホールは 多目的ホール とし、 避難所兼用 とする。利用実態を踏まえ約 300～350席の規模 を基本とする。 会議室は、ホール控室と兼用の小規模（10人程度）2室を確保する。
3. 子育て・福祉機能の充実	子育て支援機能	児童館（新子育て支援センター）	(仮称)防災センターの多目的ホールとの連携を前提に、 小型児童館の整備基準での整備 を基本とする。

重点プロジェクトにおける縮減の見通し

町役場庁舎、(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)の想定規模より、**3施設合計で約2,300㎡の削減(69%に縮減)の見通し**となります。(現状7,521㎡→更新5,215㎡)

2. 再配置基本案の比較検討

配置検討の基本的な考え方（前提条件）

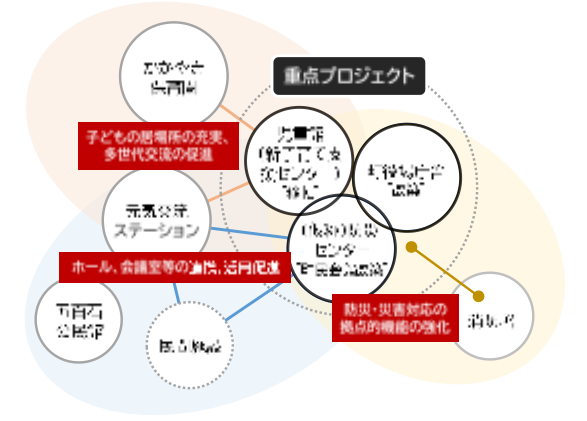
1. **町役場庁舎の現施設を残したままでの改築**を基本とする。
2. **主要アクセスは、敷地北の(県)富山立山魚津線**とする。(県)富山立山魚津線からの出入口については、**現状の交差点の形態を維持**する。
3. **町役場庁舎、(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)を集約的に配置**する。各施設は**接続ないしは一体化の整備を基本**とし、町役場庁舎とも接続する整備を基本とする。
4. **記念碑緑地(平和の碑)の保全**を基本とする。



再配置基本ゾーニング案の比較検討

機能、規模の想定から概ねの建築形態を設定し、施設配置の基本条件を踏まえた上で、以下の配置検討の観点に留意して、次の2つの配置案の絞り込みを行いました。今後の基本計画・設計においてさらに検討を続けることとします。

- 【配置検討の観点】**
- ・施設整備のしやすさ
 - ・施設のまとまりや分かりやすさ
 - ・動線のスムーズさ 等



	配置案(その1)	配置案(その2)
配置図		
配置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会館跡地に(仮称)防災センターと児童館(新子育て支援センター)を配置。 ・町役場庁舎は現施設の北側(前)・西側にL字の形態で配置。 ・主要施設は正面道路沿いと敷地南側に配置され、駐車場は東西に分かれた配置が基本。連絡は可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会館跡地に(仮称)防災センターと児童館(新子育て支援センター)を配置。 ・町役場庁舎は現施設の西側にT字の形態で配置。 ・主要施設は敷地南側から中央部に配置され、駐車場は東西に分かれた配置が基本。連絡は可。
利点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)防災センター等の改築時における現有駐車場への影響は小さい。 ○駐車場は東西に分かれた配置となるが、まとまった確保がしやすい。 ○児童館(新子育て支援センター)と記念碑緑地の一体的な整備により、屋内外での良好な環境形成が期待できる。 △各施設の正面をそろえにくく、施設としてのまとまりを示しにくい。分かりにくい印象となりやすい。 △庁舎の北側の民地や道路への日影の影響が出やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現況西側駐車場への庁舎の配置は、比較的余裕を持って配置がしやすい。(現況庁舎への影響は小さい) ○(仮称)防災センター等の改築時における現有駐車場への影響は小さい。 ○庁舎と(仮称)防災センターのまとまり、正面性をそろえやすい。建物がコンパクトにまとまりやすい。 ○児童館(新子育て支援センター)と記念碑緑地の一体的な整備により、屋内外での良好な環境形成が期待できる。 △駐車場のまとまりが他と比べて細くなり、台数確保、広いスペース確保がしにくい。

○：メリット、△：デメリット

4. 維持管理の方針の検討

施設整備全般に関する維持管理の基本的な方針を以下のように設定します。

1. ライフサイクルコストの縮減
2. 二酸化炭素排出量の縮減と環境負荷の低減
3. 周辺との調和に配慮した景観形成と潤いある施設環境の形成

5. 事業手法の検討

■第1期(2021~2025年)の整備事業;(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)

直接建設方式(従来型手法)*1あるいは一括発注方式(DB等)*2の両方法から検討を行います。

- 【特に考慮すべき点】**
- ・早期の事業実施が求められていること
 - ・施設規模が小規模であること
 - ・財源確保の見通しの確実性が高いこと

■第2期以降(2026年~)の整備事業;町役場庁舎、五百石公民館等

民間資金を活用するPFI方式*3等についても選択肢の一つとして、町財政の負担軽減の観点から有利な手法について総合的に比較検討を行っていきます。

- 【特に考慮すべき点】**
- ・事業実施時期の見極め、詳細な整備内容の検討と合わせた検討

6. 整備費用と財源の検討

財源計画(資金調達計画)については、将来世代にわたる財政負担の平準化を図る観点から、以下の点について留意しながら進めることとします。

1. 一般財源の負担をできる限り抑制する
2. 基金・積立金の積極的に活用する
3. できるだけ有利な地方債を活用する
4. 活用できる助成制度(補助金等)を研究し、積極的に活用する

7. 工程案の検討

第1~2期(2021~2030年の10年間)における、重点プロジェクトに係る各整備事業の工程を以下に整理します。事業手法の適用や設計段階での工法の選定等の今後の検討によっては、適宜に見直しを行います。

施設No.・施設名称	重点事業の工程									
	第1期(5年)					第2期(5年)				
	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
①(仮称)防災センター(立山町民会館【建替】)	基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
②新子育て支援センター(児童館)【移転】	基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
③水防拠点施設倉庫【一部移転】	基本設計・実施設計		建設・外構工事	供用開始						
④立山町役場庁舎【建替】				基本計画		基本設計・実施設計、建設工事、現有解体工事				
⑤五百石公民館【建替】				基本計画		基本設計・実施設計、建設工事、現有解体工事				

8. 計画の実現化に向けた今後の課題

本計画の実現化、効率的で確実な事業推進に向けての今後の課題を以下に整理します。

【今後の基本計画・基本設計での引き続きの検討課題】

- ① 本計画を踏まえた設計条件の精査
- ② 移転・廃止予定の跡施設・跡地の活用・処分等に関する検討

【段階的な施設整備に関する課題】

- ③ 重点プロジェクトに関するトータルな意匠・景観コントロールに関する検討

【施設の管理・運営に関する課題】

- ④ 再編施設の管理・運営に関する検討

【財源確保、整備手法の検討に関する課題】

- ⑤ 財源確保及び整備手法等の検討

【町民や関係者の参画に関する課題】

- ⑥ 町民や関係者の計画検討への参加の促進(町民意向の反映)

【公共施設全体の整備・管理の方針に関する課題】

- ⑦ 公民館の町全体でのあり方の検討
- ⑧ 民間施設の活用を含めた合理化・効率化の推進

*1直接建設方式(従来型手法): 設計、施工、維持管理・運営を順次発注する手法で、行政が工事発注を行う際の標準的な手法。

*2一括発注方式(DB等): 一般的に詳細な仕様を提示せず性能(機能)のみを明らかにし、設計(Design)と施工(Build)を一体的に発注する手法。

*3PFI方式: 通称PFI法に基づき、設計から維持管理・運営までを一体的に発注する手法。必要な資金については、民間事業者が資金調達を行う